

# 東串良町産後ケア事業

東串良町では、出産後のお母さんが安心して子育てできるように、支援が必要な方に対し、お母さんの心身のケアや育児サポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。

## ■利用できる方

東串良町に住所のある生後1年未満の乳児とその母親

例えば…

- ・乳房や授乳方法に心配のある方
- ・産後の体調や育児に不安のある方
- ・十分なサポートが受けられず一人での育児が心配な方
- ・産後の体をゆっくり休めたい方

など

## ■受けられるサポート

- ・産後の体調や生活面の相談
- ・育児についての助言(沐浴や授乳指導など)
- ・乳房のケア
- ・赤ちゃんの健康状態チェック など

## ■ケア内容

以下の3つの種類があります。お母さんが困っていることをお伺いし、ご希望に添ったケアを助産師が行います。

	宿泊型	通所型	訪問型
内 容	助産院に宿泊しながらサポートを受けることができます。	助産院に來所してケアを受けることができます。	ご自宅に助産師が訪問し、普段の生活環境でケアを受けることができます。
利用日(回)数	原則7日(6泊7日)	原則3回	原則3回
利 用 料 金	<b>5回目(4泊5日)まで無料</b> でご利用できます。 ※ただし、上限回数を超えた場合には以下のとおり自己負担額が発生します。 課税世帯…7,500円/日 非課税世帯…5,000円/日 生活保護世帯…2,500円/日	利用回数に限らず利用者お一人につき「通所型」「訪問型」ともに <b>無料</b> でご利用できます。	

## ■ご利用の流れ

### ①利用申請

役場福祉課での申請が必要になります。急ぎでご利用を希望される方はご相談下さい。



### ②利用決定

審査をし、承認された際は決定通知書を郵送いたします。  
※利用日時については、後日助産師よりご連絡があります。



### ③産後ケアを受ける

利用料が発生した際は、直接施設にお支払いください。

【申請・問い合わせ先】東串良町役場福祉課 国保保健衛生係  
TEL:0994-63-3103(内線128)

